

# 有田区地域協議会だより

令和6年1月25日発行(第45号) 発行:有田区地域協議会 編集:北部まちづくりセンター

## 地域協議会活動報告会を開催します！

第4期（令和2年度～令和5年度）の地域協議会の活動を地域の皆様にお知らせするため、活動報告会を開催します。あわせて、地域協議会委員の改選についても説明します。

まちづくりに関心がある方、お住まいの地域をよりよくしたいとお考えの方は、お気軽にお越しください。



日時：2月26日（月） 午後6時30分から（1時間程度）

会場：カルチャーセンター 2階 ミーティングルーム

（上越市春日新田 2-19-1）

内容：第4期有田区地域協議会の活動状況について  
地域協議会委員の改選について

- ※ 事前の申し込みは不要です。
- ※ 災害等の影響により急遽中止とする場合は、市ホームページなどでお知らせします。

## 次期委員を募集します！

現在の委員の任期は、令和6年4月28日で満了し、今後、新たな委員募集を行う予定です。募集時期になりましたら広報上越・市ホームページ等でお知らせします。

（上越市ホームページ）  
「地域協議会委員の改選」



地域協議会のPR  
動画を公開中です！

裏面もご覧ください



# ☆地域協議会を開催しました

第1回地域協議会 《5月8日(月) 午後6時30分～ カルチャーセンター》

**【報告事項】** 旧小猿屋小学校の利活用について

- ・校舎、体育館を書庫や倉庫として利用することについて、事務局より説明を受けました。

**【協議事項】** 地域の活性化につながる取組について

- ・令和4年度に協議し、決定した有田区における「地域活性化の方向性」を踏まえ、今後は、地域の活性化につながる取組について検討を進めることとしました。
- ・個々の取組案について、すでに実施している取組を確認しました。

第2回地域協議会 《7月24日(月) 午後6時30分～ カルチャーセンター》

**【協議事項】** 地域の活性化につながる取組について

- ・「地域活性化の方向性」の実現に向けた体制について説明し、5つの構成要素の中から、構成要素②、③、④はそれぞれ関連があるので、3つの構成要素を合わせて、有田区全体で取り組めることを検討していくこととしました。

※有田区の地域活性化の方向性の構成要素

- ②学校コミュニティを中心としたイベントや活動の推進
- ③カルチャーセンターなど地域拠点の利活用
- ④あらゆる世代・国籍の人々の支え合いと交流促進

第3回地域協議会 《10月30日(月) 午後6時30分～ カルチャーセンター》

**【協議事項】** 地域の活性化につながる取組について

- ・有田区全体で取り組むことができることの事例紹介として、委員からカルチャーセンターで実施予定のイベントについて紹介していただき、意見交換を行いました。



地域協議会の会議は、どなたでも傍聴できます。お気軽に傍聴にお越し下さい。

会議日程や詳細な会議録、資料は、市のホームページで確認できるほか、まちづくりセンターで供覧しています。



有田区地域協議会の  
活動状況・会議録は  
こちらから ⇒



上越市ホームページ>  
組織でさがす> 総合政策部  
北部まちづくりセンター>  
地域協議会の活動状況  
(有田区)

## お問い合わせ

北部まちづくりセンター 上越市中央1-16-1 上越市レインボーセンター内  
TEL : 531-1337 FAX : 531-1338 メール:hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp